

2018/02/03

千葉氏と日本中世のはじまり – 千葉常胤生誕900年に寄せて

# 鎌倉幕府と千葉氏

東京大学史料編纂所

本郷 恵子

# 1. 東国御家人の重鎮としての千葉常胤

- ➡ 千葉常胤（1118～1201）
- ➡ 大治元年（1126）父**下総権介**常重が千葉市に本拠をおく  
下総国府において次官の地位を持つ在庁官人の統率者
- ➡ 治承4年（1180）常胤、源頼朝の拳兵に参加  
→ 平家追討で軍功をあげる  
⇒ 下総国**守護**に
- ➡ 文治5年（1189）奥州藤原氏追討に東海道将軍として出陣
- ➡ 建久元年（1190）頼朝の上洛に随行

## \* 治承4 (1180) 10月 富士川の戦い

➤ 10月20日 平家軍敗走

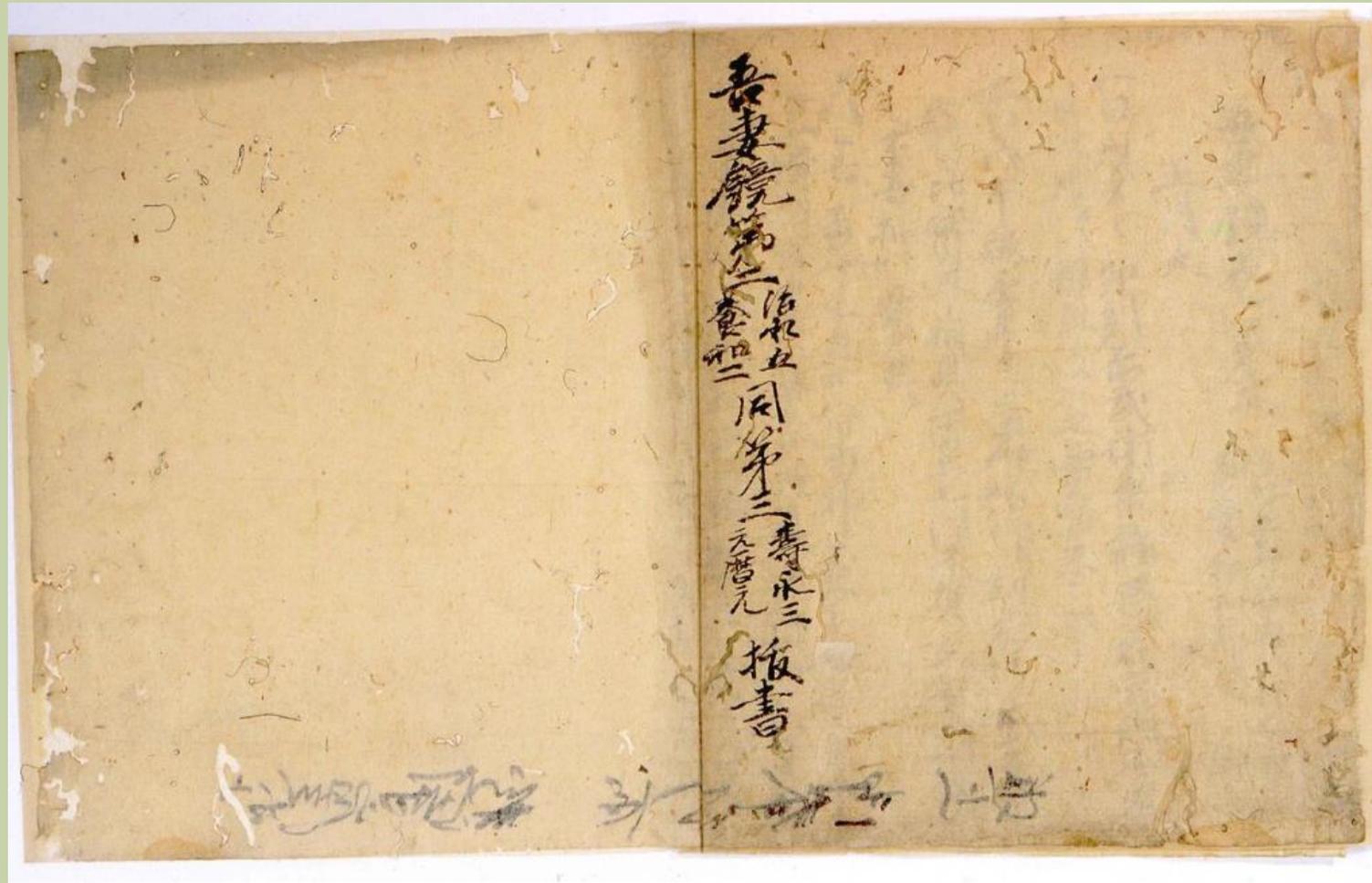
➤ 『吾妻鏡』 治承4年10月21日条

廿一日庚子、為追攻小松羽林（平惟盛）、被命可上洛之  
由於士卒等、而常胤・義澄（三浦介）・広常（上総介）  
等諫申云、常陸国佐竹太郎義政・並同冠者秀義等、乍相  
率数百軍兵、未帰伏、就中、秀義父四郎隆義、当時従平  
家在京、其外驕者猶多境内、然者、先平東夷之後、可至  
関西云云、

- ・ 頼朝を支える有力御家人の一人
- ・ 京都をめざすのではなく、東国独立を主張

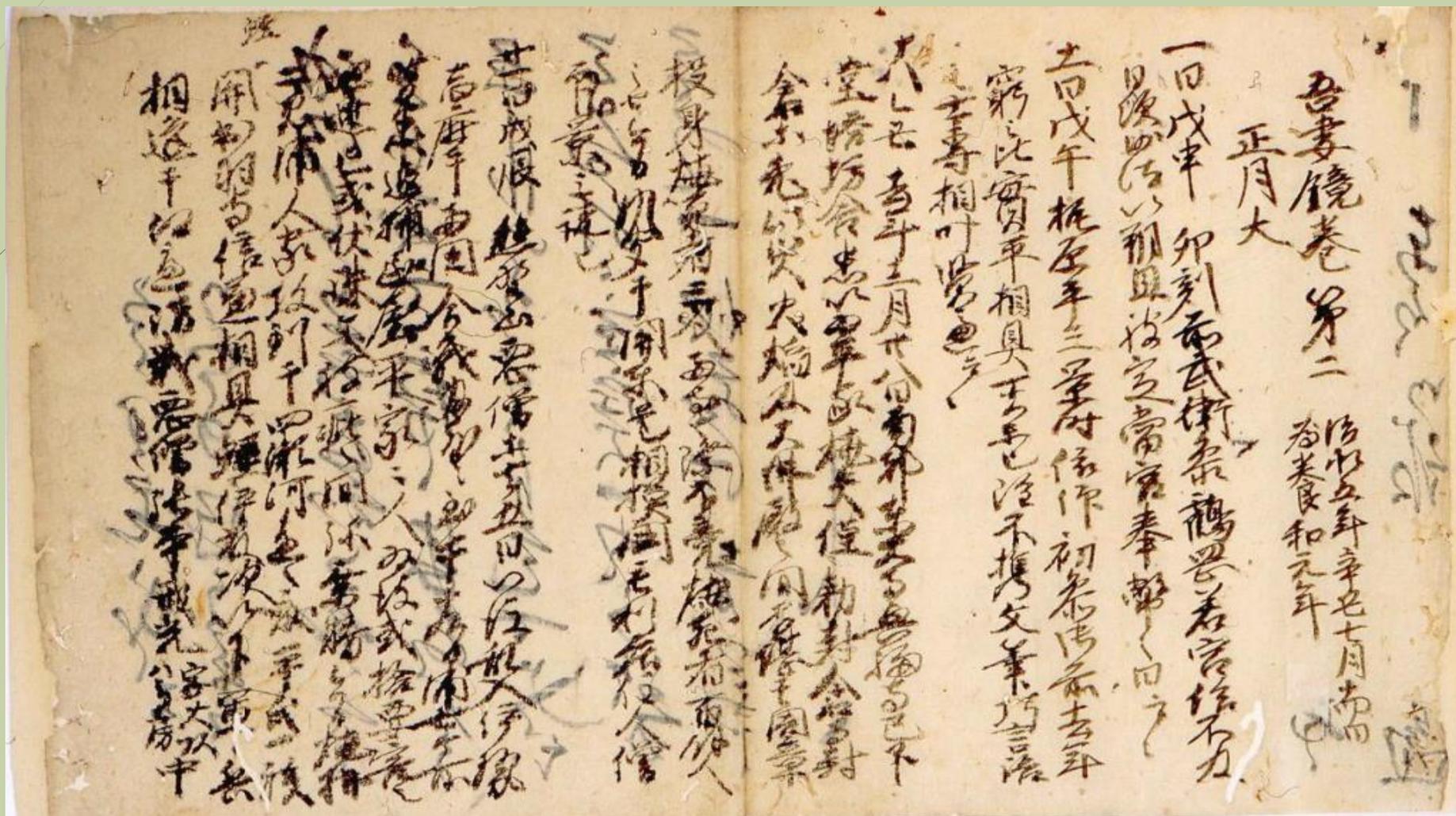
# 吾妻鏡 写本 (東京大学史料編纂所所蔵)

清原元定手写 文明14—明応5(1482-96)頃



# 吾妻鏡 写本

清原元定手写 文明14—明应5(1482-96)顷



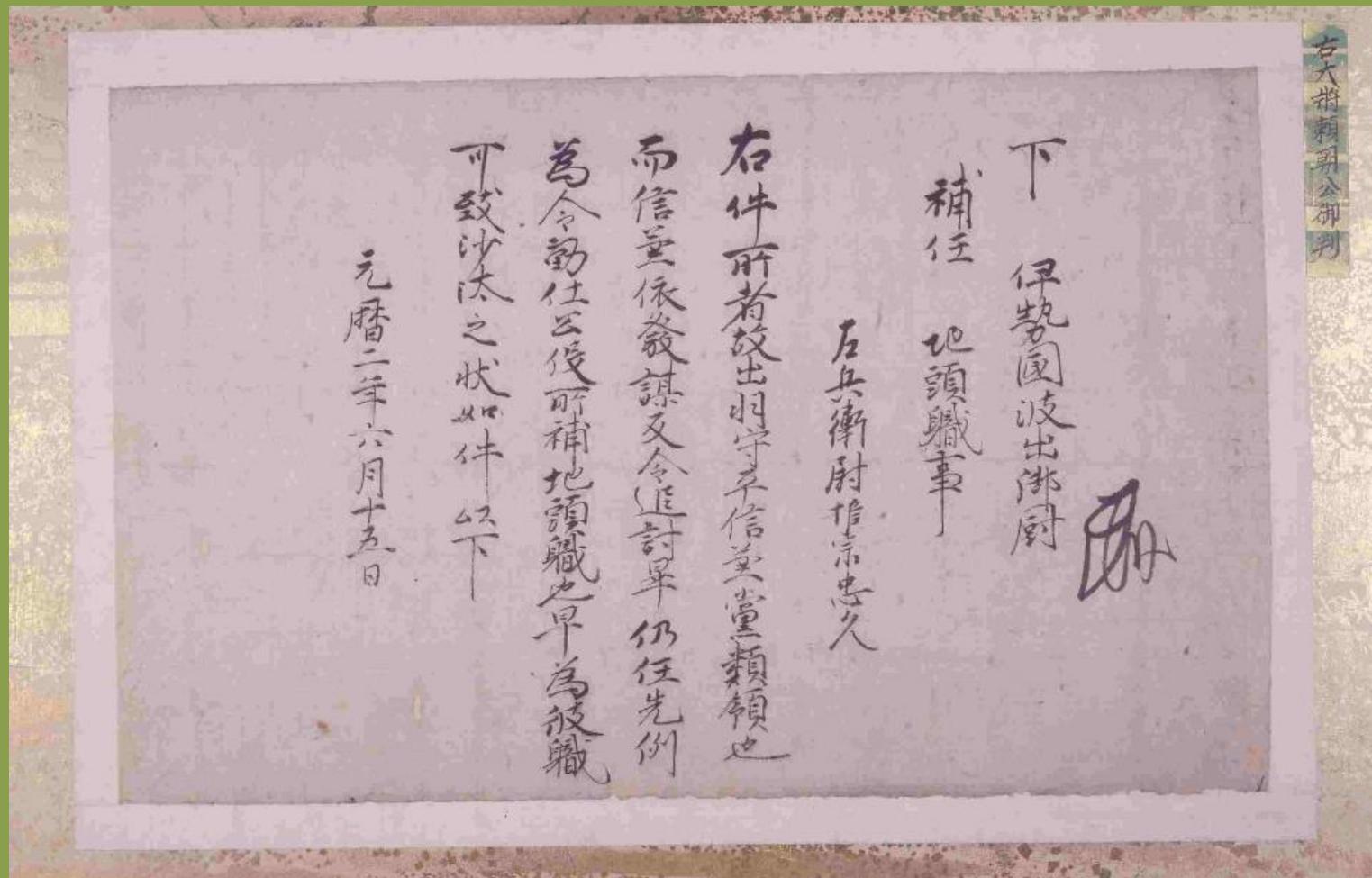
## \* 将軍頼朝との主従関係

### ▶ 『吾妻鏡』 建久3年（1192）8月5日条

五日乙巳、令補将軍給之後、今日政所始（中略）千葉介常胤先給御下文、而御上階以前者、被載御判於下文訖、被始置政所之後者、被召返之、被成政所下文之处、常胤頗確執、謂政所下文者、家司等署名也、難備後鑑、於常胤分者、別被副置御判、可為子孫末代龜鏡之由申請之、

政所（将軍の家政機関）職員の署判による政所下文を否定、頼朝花押のある袖判下文を希望＝頼朝との主従関係・人格的紐帯を確認し、子孫に伝えようとする

島津家文書 歴代亀鑑 (東京大学史料編纂所蔵)  
元暦二年(1185)六月十五日源頼朝袖判下文



島津家文書 歴代亀鑑 (東京大学史料編纂所蔵)  
建暦三年(1213)七月十日 将軍家政所下文

將軍家政所下 嶋津庄自薩摩方便  
補任地頭職事  
左衛門尉惟宗忠久  
右人如奉委彼職任先例可  
合致沙汰之状所仰仰件以下  
建暦三年七月十日案王官野  
令簡書少丸清原俊  
別當相模守孝朝  
遠江守源朝長  
武藏守孝朝  
書侍土中原朝

下 伊勢國波出郡尉

印

補任 地頭職事

右兵衛尉惟宗忠久

右件所者故出羽守平信美黨頼頼也  
而信美依發謀反今追討畢仍任先例  
為令勤仕公俊所補地頭職之早為被職  
可致沙汰之狀如件以下

元曆二年六月十五日

將軍家政所下 嶋津庄内薩摩方住人

補任 地頭職事

左衛門尉惟宗忠久

右人如本為彼職任先例可

合致沙汰之狀所仰如件以下

建曆三年七月十日案王官野

令面書少丸清原俊 知宗為惟宗

別當相模守幸朝

遠江守源朝

武藏守幸朝

書博士中原朝



➡ **\* 支配権の2つの側面**

➡ **袖判下文：将軍の人格・権威の表明**  
**主従制的支配権**

➡ **政所下文：将軍の家政機関による組織としての判断**  
**を表明**  
**統治権的支配権**

⇒ **室町幕府草創期の足利尊氏・直義兄弟の二頭体制において、2つの要素が2人の支配者に分け持たれ、両者の矛盾・対立があきらかになる。**

## 2. 鎌倉幕府体制の確立

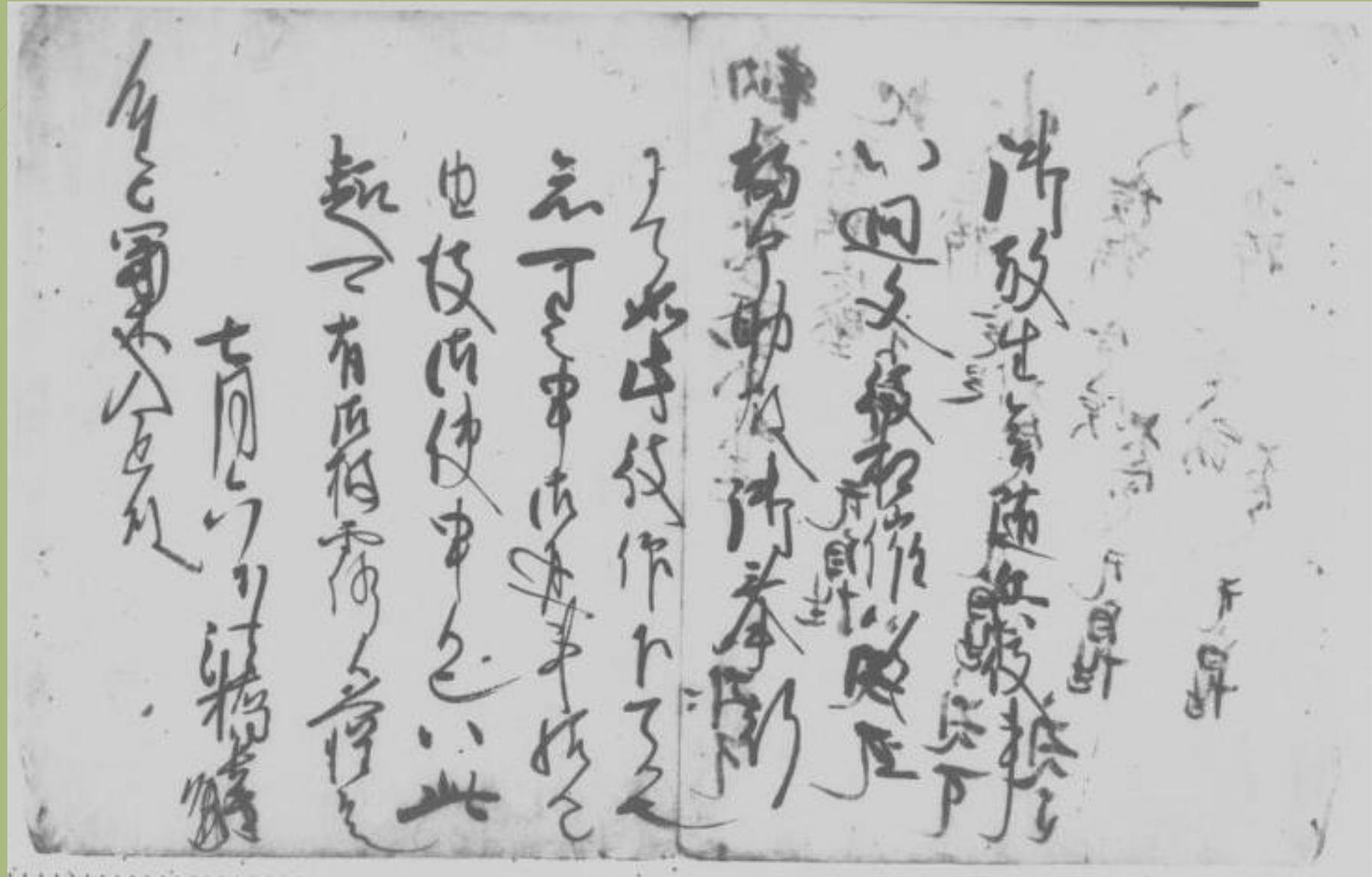
- ▶ 頼朝直系将軍から摂家将軍・親王将軍へ  
⇒ 将軍権力の形式化
- ▶ 執権北条氏の権力拡大
- ▶ 貞永元年（1232）御成敗式目の制定  
⇒ 法と裁判による御家人統制
- ▶ 執権北条氏による有力御家人の粛清
- ▶ 宝治元年（1247）宝治合戦  
三浦泰村ほか三浦氏族滅  
泰村の女婿千葉秀胤ほか上総千葉氏族滅

### 3. 建長年間（1249～56）の千葉氏

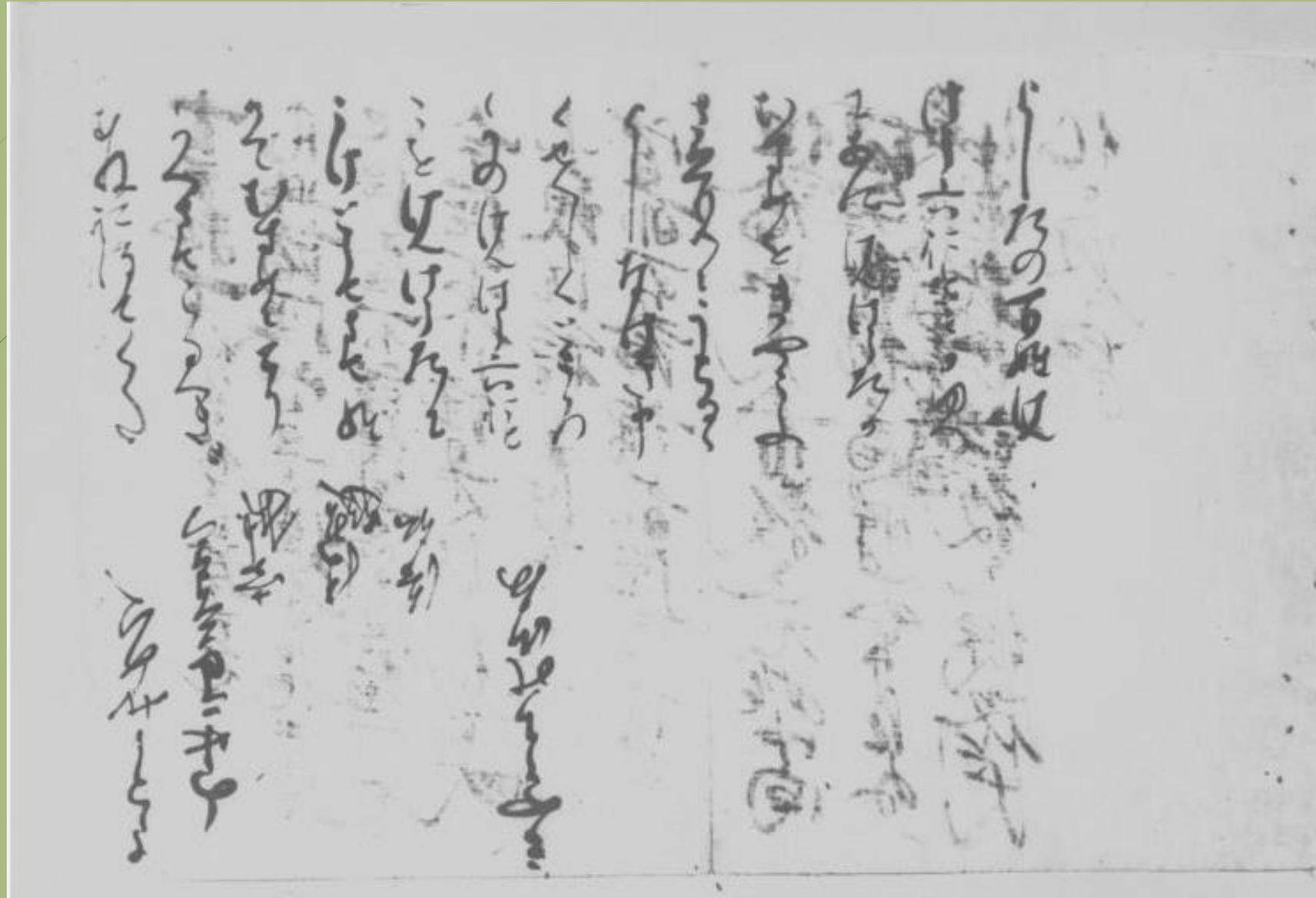
- ▶ ＊中山法華経寺所蔵「日蓮遺文紙背文書」
- ▶ 日蓮（1222～1282）の弟子、富木常忍が法難に遭った日蓮を庇護
- ▶ 常忍の手もとにあった不要な書類や書状の裏を、日蓮が研究ノートとして利用
- ▶ **紙背文書**：本来廃棄されるはずの文書が、現代に伝来  
中世の人々の生活や社会の実態を知ることができる

# 中山法華經寺所藏 秘書要文紙背文書

法橋長專書狀 富木常忍宛



中山法華經寺所蔵 天台肝要文紙背文書  
富木常忍等連署奉書（折紙）



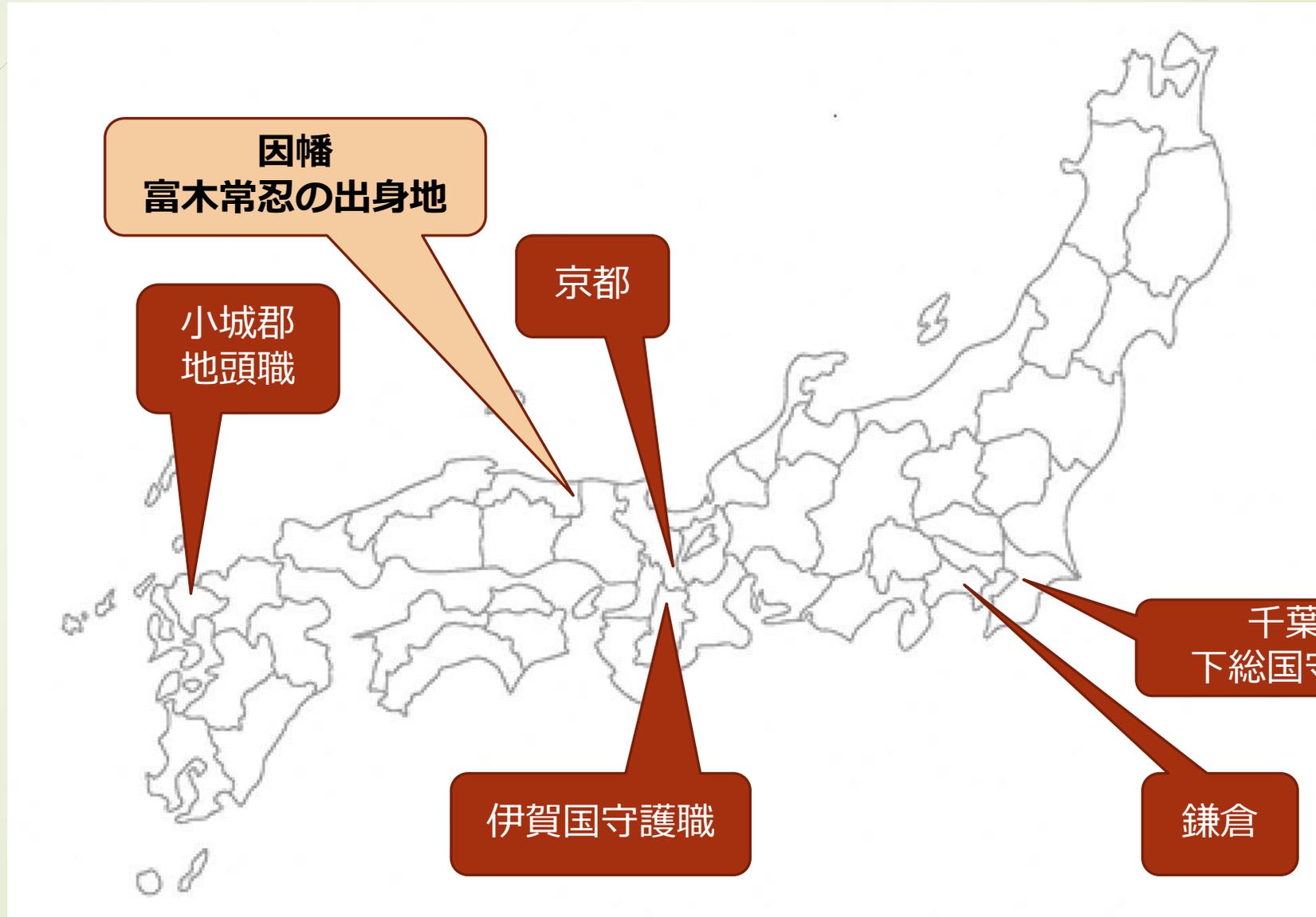
## \* 富木常忍とは？

- ➡ 千葉氏惣領千葉頼胤（亀若丸）の秘書官（右筆・事務担当者）・家政機関の統率者
- ➡ 父蓮忍の代に因幡国（鳥取県東部）から下総に移住
- ➡ もとは因幡国府に仕えた文筆官僚、千葉氏に採用されて、下総に移住したか
- ➡ 移住後も因幡国になんらかの利権を保持

## \* 常忍がになった役割

- ➡ ① 守護・地頭として千葉氏が管領する所領の経営・管理
  - ・ 人身売買に関する訴え
  - ・ 現地支配者の苛政や年貢についての訴え
  
- ➡ ② 千葉氏が御家人として、幕府から課される賦課にこたえる (鎌倉・京都における賦課)
  - ・ 幕府掬飯(おうばん 正月の饗応)／鶴岡八幡宮神事役
  - ・ 京都大番役：経費200貫文(2000万円)
  - ・ 閑院内裏の造営役(500貫文)
  - ・ 蓮華王院の造営役(300貫文)

# 建長年間の千葉介家の拠点





➡ ③ 惣領のもとで庶子家を管理

- ・ 肥前小城郡等の庶子家との連絡
- ・ 地方所領からおこされる裁判の裁定  
…いずれも京都を拠点として活用

➡ ④ 広範な拠点を結び、金融業者と連携しての複雑な資金調達の統括

- ・ 京都・鎌倉に常設の拠点：鎌倉担当は法橋長専  
政権との交渉／物資・資金調達



- ・各地の所領からの年貢収入を担保として複雑な金融操作を行う

(借入・送金)

➡ → 多重債務

生産の現場と都市型拠点とのギャップ

➡ ⇒ 常忍のもとにあった文書から、千葉氏の一族運営の実態・「一所懸命」とは異なる鎌倉幕府御家人の活動範囲の広さを知ることができる